

京都府再エネ・コンシェルジュ 研修・試験の手引き

目次

1	京都府再エネ・コンシェルジュ制度	P 1
2	京都府再エネ・コンシェルジュ研修・試験の実施概要	P 1
	（1）再エネ・コンシェルジュ研修会	P 1
	（2）再エネ・コンシェルジュ認証試験	P 2
3	研修の受講から認証までの流れ	P 4
4	研修会の申し込み方法	P 5
5	研修会の申し込み方法	P 5
6	問い合わせ先	P 6

1 京都府再エネ・コンシェルジュ制度

京都府では、平成25年に「京都エコ・エネルギー戦略」を策定し、「エネルギー自給・京都」の実現に向け、府内の省エネ推進と再エネ導入促進を図るとともに、平成27年7月に「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」を制定し、府内での再エネの更なる普及促進を目指すこととしています。

また、府民が身近に再生可能エネルギーの導入等について相談できる体制を整備することにより、京都府内の家庭における再生可能エネルギーの導入促進を図り、もって地球温暖化対策の更なる推進及び地域経済の健全な発展に寄与することとしました。

幅広い知識を有した「再エネ・コンシェルジュ」が府民の再生可能エネルギー導入に対する積極的な提案をおこない、家庭における再生可能エネルギー等の導入検討を推進することで、府内の戸建住宅における再生可能エネルギーの導入量の拡大（2020年度時点、4.75億kWhの達成）を目指します。

「再エネ・コンシェルジュ」は、4科目（1科目2時間、計8時間）の研修を受講し、その後の認証試験に合格する事で認証されます。

2 京都府再エネ・コンシェルジュ研修・試験の実施概要

(1) 再エネ・コンシェルジュ研修会

研修会名	京都府再エネ・コンシェルジュ研修会
開催日時	図1を参照
受講会場	北部地区A：丹後 北部地区B：中丹 中部地区：京都市内、南丹 南部地区：山城
受講資格	再エネ等の導入に関連のある事業を行う(※1)事業者（個人事業者を含む）で、かつ府内に位置する事業所に勤務される方(※2)のうち、府民の再エネ導入を積極的に支援いただける方 ※1 関連のある事業を行うとは、今後、新たに事業を行おうとする場合も含む ※2 府外事業者の方、府外事業所に勤務される方及び事業者でない個人の方も、再エネに関する知見を有していただく目的で、講習会を受講することは可能。 ただし、「再エネ・コンシェルジュ」としての登録、および京都府からの活動支援（HPでの府民への啓発やネットワークへの参画など）は行わない。
テキスト代	1,500円 ※振り込み方法については、p5をご確認ください。
受講申込方法	①ホームページからお申込 http://www.ooooo.oooo ②研修受講申込書を必要事項を記入の上、郵送またはFAX
受講票発送	申込み確認後、入力フォームに入力いただいた、住所に郵送させていただきます。

<研修で得られる知識・スキル>

- ・なぜ再エネの普及促進が必要なのか？ その理論的背景を理解している
(地球温暖化、エネルギー消費の現状、化石燃料の枯渇、分散型エネルギーの必要性、など)
- ・再生可能エネルギーに関する幅広い知識と、現場に合わせた提案力
- ・再生可能エネルギーに関わる助成制度に関する知識、法律／条例に関する知識

<研修科目>

	科目	内容
①	環境・エネルギーの現状	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を取り巻く現状、再生可能エネルギーの現状 ・京都府内のエネルギー消費量、再生可能エネルギーの現状 ・京都府の地球温暖化対策、エネルギー政策(自立型再エネ導入など)
②	再エネ設備 I (太陽光発電、蓄電池)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電のメリット、デメリット ・住宅用太陽光発電の施工注意点、トラブル事例 ・住宅用蓄電池のメリット、デメリット、施工注意点、トラブル事例
③	再エネ設備 II (太陽光発電以外)	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電以外の再エネ設備紹介 ・個人でも活用できる再エネ設備 (太陽熱利用設備、薪、ペレットストーブなど) ・メリット、デメリット、施工注意点、トラブル事例
④	再エネ応用・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・設備販売時の注意点、コンプライアンス ・景観規制等の状況 ・省エネルギー対策、HEMS 導入 ・エネルギー対策関連の補助金情報

(2) 再エネ・コンシェルジュ認証試験

試験名	京都府再エネ・コンシェルジュ認証試験
開催日時	図1を参照
試験会場	研修会場に同じ(研修終了時に実施) ※研修受講修了証をお持ちの方はどの会場でも試験可
試験申込方法	①ホームページからお申込 http://www.ooooo ②試験申込書を必要事項を記入の上、提出する 試験申込者は各研修会場に常時準備しています。 研修会場で提出するか、後日郵送で提出してください。
【重要】 試験申込時の注意	認証書に貼り付ける上半身が映った写真を、申込時に必ず添付してください。 (データによる提出も可) なお写真(もしくは写真データ)は返却いたしません。
受験資格	研修受講修了書を有する者
受験料	無料
受験票	研修受講修了書を受験票とする

平成28年10月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

業界団体からの希望優先期間
(日時は任意指定可)

平成28年11月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

水曜日開催	金曜日開催
中部(1)-①②	北部A(1)-①②
中部(1)-③④	北部A(1)-③④
北部B(1)-①②	中部(2)-①②
北部B(1)-③④	中部(2)-③④
中部(3)-①②	

平成28年12月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

水曜日開催	金曜日開催
	南部(1)-①②
中部(3)-③④	南部(1)-③④
北部A(2)-①②	中部(4)-①②
北部A(2)-③④	中部(4)-③④

平成29年1月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

水曜日開催	金曜日開催
中部(5)-①②	北部B(2)-①②
中部(5)-③④	北部B(2)-③④
南部(2)-①②	中部(6)-①②

平成29年2月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

水曜日開催	金曜日開催
南部(2)-③④	中部(6)-③④
中部(7)-①②	北部B(3)-①②
中部(7)-③④	北部B(3)-③④
南部(3)-①②	中部(8)-①②

平成29年3月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

水曜日開催	金曜日開催
南部(3)-③④	中部(8)-③④
中部(9)-①②	中部(9)-③④
中部(10)-①②	中部(10)-③④

研修開催数		
京都府北部地区A	丹後地区	2回
京都府北部地区B	福知山、舞鶴・綾部地区	3回
京都府中部地区	京都・亀岡地区、南丹・京丹波地区	10回
京都府南部地区	山城地区	3回

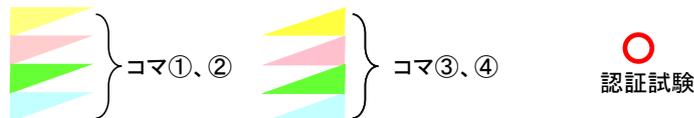


図1 研修会場日程表

3 研修の受講から認証までの流れ

京都府再エネ・コンシェルジュは、2時間×4コマの研修を受講した後、研修受講修了書の発行を受け、認定試験を受験し、合格された方が認定を受けることができます。

なお、研修をすべて受講したが、認定試験で不合格となった方は、次回以降実施される会場で研修を免除にて試験を受けていただくことが可能です。

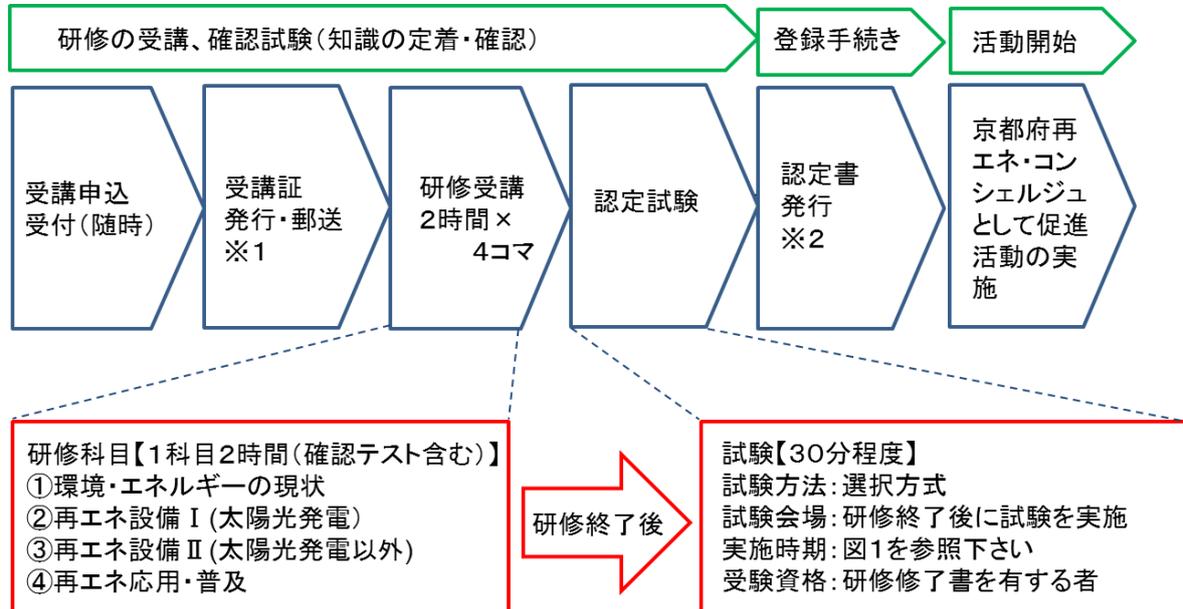


図2 認証までの流れ

※1 研修受講申込受付から1週間ほどで受講証を発行・郵送させていただきます。

※2 認定試験終了後、1週間ほどで合格者の方に認定書を発行・授与させていただきます。



図3 認証までの流れ (事務所)

4 研修会の申し込み方法

京都府再エネ・コンシェルジュの研修受講申し込み方法は、研修受講申込書を提出する方法とポータルサイトを通じて申し込みする方法の2種類があり、いずれかを選択して申し込みをしてください。

研修受講地の変更は随時受け付けますので、下記事務局までご連絡ください。

(1) ポータルサイトで研修を申し込みする方法

「京都府再エネ・コンシェルジュ認証制度」のポータルサイト (<http://www.oooooo.oooooo>) から、申し込みフォームより必要事項を入力の上、お申し込みをお願いいたします。

(2) 研修受講申込書を提出する方法

研修受講申込書に必要事項を記入の上、下記住所に郵送、もしくはFAXにてお申込よろしくお願ひします。

研修受講申込書の場合の注意事項

- ① 研修受講申込書は注意事項及び記載例を参照の上、記入ください。特に記入漏れや間違いのないように注意してください。
- ② 記入の際には、黒ボールペンを使用し、申込者本人がかい書で正確に記入してください。
- ③ 記載内容を訂正する場合は、その箇所を二重線で消し、訂正印を押してください。
- ④ 研修受講申込書の記載に不備がある場合には、受理せず不備書類として返送します。再提出は指示の期間内に行ってください。

(3) 団体での受講を申し込みする場合

団体での受講の場合は、事務局まで別途お問い合わせください。
開催日時や場所に関して、協議のうえ決定させていただきます。

再エネ・コンシェルジュ認証制度検討委員会事務局 (エコリンクス (株) 内) 〒604-8417 京都府木津川市木津川台9丁目6番地 電話 : 050 (3116) 6900 FAX: 050 (3153) 3007 メールアドレス : info@eco-linx.com URL : http://www.eco-linx.com/

5 テキスト代の支払い方法

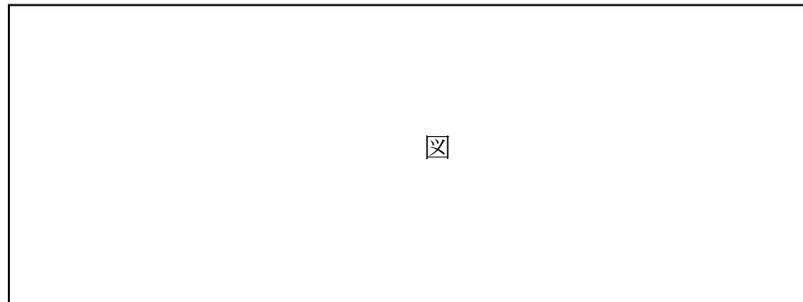
インターネットもしくは郵送によりお申込みいただいた後、京都府再エネ・コンシェルジュ運営事務局より入力いただいたメールアドレス宛てに申し込み完了をお知らせするメールを送付させていただきます。

申し込み完了後、テキスト代納付書を送付させていただきますので、期限内に納付のほどお願いします。

※各団体で実施するような場合、テキスト代が不要となることもありますので、所属される団体にご確認のほどお願いします。

※注意事項

- ①テキスト代の振り込みは、納付書が届き次第速やかにお願いします。
- ②テキスト代の振り込み後は一切返金できません。
- ③振り込み手数料は受験者にてご負担願います。
- ④テキスト代のお支払いにあたって、領収書は発行いたしません。振り込み後の控え（振替払込請求書）を領収書としてご使用ください。
- ⑤テキスト代の支払いは振り込みにてのみ受け付けます。当事務局へご来所いただいたのテキスト代のお支払いは受け付けていません。



図

図3 払込取扱票

6 問い合わせ先

○京都府環境部エネルギー政策課

所在地： 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

T E L： (075) 414-4298

F A X： (075) 414-4705

メールアドレス： energy@pref.kyoto.lg.jp

ホームページ： <http://www.kyoto-ets.com/index.html>

○エコリンクス株式会社

所在地： 〒604-8417 京都府木津川市木津川台9丁目6番地

T E L：050 (3116) 6900

F A X：050 (3153) 3007

メールアドレス： info@eco-linx.com

ホームページ： <http://www.eco-linx.com/>